

「自習室」として植木公民館の 涼しい部屋を利用できます！

夏休みの始めと終わりに、植木公民館のパソコン室を「自習室」として使うことができます。「夏休みの宿題」を植木公民館で終わらせませんか！（小学生、中学生、高校生限定）

■■ 自習室として利用できる期間・時間帯 ■■

令和7年7月23日(水)、24日(木)、25日(金)

令和7年8月24日(日)、※26日(火)、27日(水)、28日(木)

利用時間 9:00～17:00

※ただし、8月26日(火)の自習室開放は、13:00～17:00 となります。

■■ 利用について ■■

- ・予約の必要はありませんが、人数の制限（定員18人）があります。
- ・利用は無料です。
- ・原則、自習を行ってください。（「教え合い」はひかえてください。）
- ・利用する場合は、必ず公民館窓口で受付をしてください。「利用証」を渡します。
- ・帰る時は、公民館窓口で「利用証」を返却してください。
- ・自習室内での食事はできません。（水分補給は可。1階・2階のロビーでは食事ができます。）
- ・校区外の小学生は、保護者の送迎をお願いします。
- ・風水害により避難所開設となった場合や感染症の拡大状況次第では、自習室の開放を中止します。

◎公民館の職員が定期的に巡回（部屋に入ります）をします。また、入り口のドアは開けておきます。

【問い合わせ先】

植木公民館 ☎096-272-6906

（詳しくは植木公民館ホームページをご覧ください。）

植木公民館ホームページ
への二次元コードです。

